

トラック輸送適正取引推進パートナーシップ 中部宣言 2009

前文

世界的に経済状況が急激に悪化したことによって、基幹産業を始め地域の経済活動は甚大な打撃を受けている。特に企業の生産計画の見直しによる出荷量の大幅減少は、運輸業界全体に経済活動の縮小を引き起こしている。

とはいえ、トラック輸送業は安全な輸送の維持・確保、地球環境の保全というわが国の物流施策の命題のもと、規制緩和に伴う中小・小規模事業者の増加による競争激化や輸送の多層化構造を進展させながらも、原油価格の高騰及び変動著しい景気動向にさらされながら、環境基準への適合を図り、すべての経済活動を下支えしている。

私たちは、このような大変な経済情勢においても、相互の信頼と企業責任を有し、地域経済の潤滑油としての役割からトラックによる利便性の高い物流ネットワークを発展させ、総合物流施策大綱の求めるより効率的な物流ネットワーク形成を目標に、荷主サイドと貨物自動車運送事業サイドのパートナーシップを確立することにより、都市間及び地域間物流の高度化を目指して、元気な中部を取り戻すべく協同して、知恵を集め、事業を支え合うことの合意を得ました。

宣言

私たちは、「創意と工夫に生きる中部」において、この地域の着実な発展のため、荷主サイドと貨物自動車運送事業サイドが相互に信頼と責任を享受し、パートナーシップの輪を広げることが宣言します。

- 一、 私たちは、荷主サイド、貨物自動車運送事業サイド、及びそれぞれの協力会社、最前線の、物流に関わる当事者が互いに理解・信頼し、それぞれの課題の改善と克服に向けて提案し協議をすることにより、同じ価値観や目的を持ち、共に最適なトラック輸送サービスの実現に向けて努力します。
- 二、 私たちは、コンプライアンスを遵守し、適正取引の推進や安全・安心なトラック輸送サービスの構築から得られる付加価値をさらに高め社会全体に行き渡るよう、それぞれ知恵をしぼり、話し合います。
- 三、 私たちは、様々な観点から荷主サイドと貨物自動車運送事業サイドの優れた取組事例を紹介し、パートナーシップの確立に向けて研究と交流を促進します。

平成二十一年三月十八日
中部トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議

(注) この宣言は、トラック輸送の適正な取引を推進するため中部運輸局に設置した「中部トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」(平成20年7月11日設置)の第3回(平成21年3月18日開催)において採択されたものです。